

若狭町 議会だより



4月6日 入学式(鳥羽小学校)



3月27日 みさきふるさと祭り

もくじ

3月定例会概要(当初予算)	P 2 ~ P 3
3月定例会概要(補正予算)	P 4
議決議案・賛否一覧	P 5
常任委員会報告	P 6 ~ P 8
一般質問・6月議会日程	 P 9 ~ P11
町民アンケート	 P12 ~ P15
議会の動き	 P16

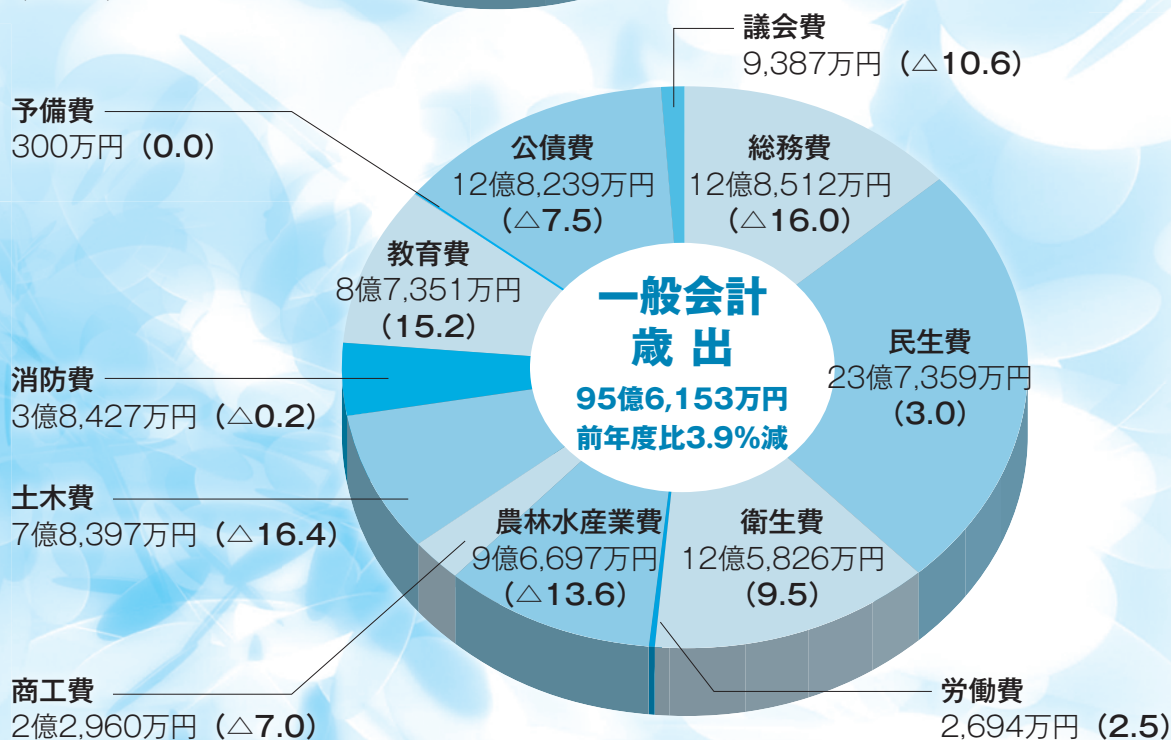
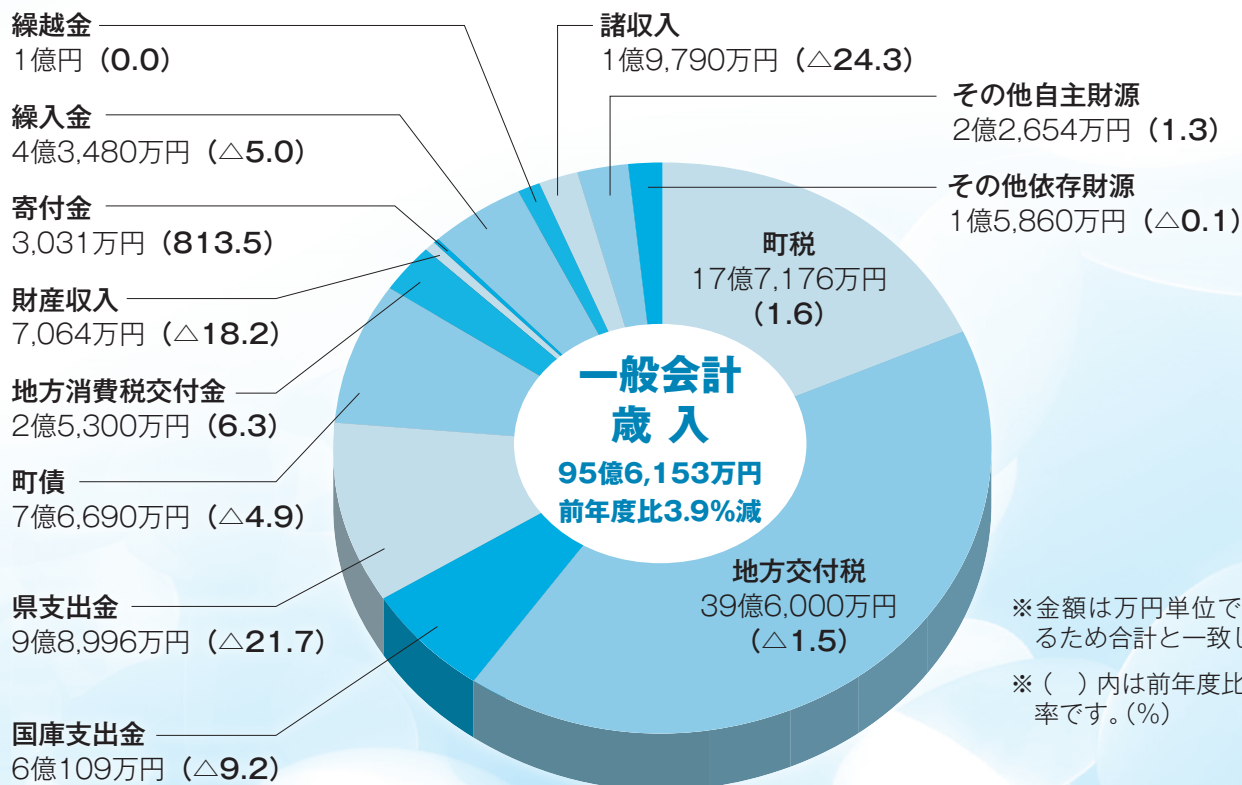
予算を可決

(前年度比3.2%減)

※一般会計、特別会計、企業会計の総額

3月定例会

3月1日(火)～23日(水)



平成28年度 当初

予算総額 161億1,897万円

一般会計 主な事業		※千円単位は切り捨て
参議院議員通常選挙費 【総務課】	1,144万円	参議院議員通常選挙に係る執行経費
デマンド運行事業費 【政策推進課】	3,618万円	デマンド型タクシーの運行
清掃総務費 【環境安全課】	5億4,164万円	小浜市、美浜三方環境衛生組合負担金等
消防費事業 【環境安全課】	3億8,427万円	敦賀美方消防組合、若狭消防組合の運営経費
オリジナルナンバープレート作成事業 【税務住民課】	70万円	町独自のプレートを作成し、納税意識の高揚に繋げる
子ども医療費助成事業 【福祉課】	4,621万円	乳幼児から中学生に対する医療費を無料にする
公立小浜病院組合負担金事業 【健康課】	2億6,728万円	小浜病院、レイクヒルズ美方病院等の運営経費
三方PAスマートIC整備事業 【建設課】	1億5,595万円	三方五湖PAから梅街道に接続するスマートICの整備
農地集積集約化対策事業 【産業課】	2,050万円	農地を集積・集約し、協力金を交付する
観光まちなみ魅力アップ事業 【観光交流課】	1,480万円	観光拠点の整備、イベントの実施等
熊川保存整備事業 【歴史文化課】	1,600万円	熊川宿の民家の修景整備を補助する
学校ICT環境整備事業 【教育委員会】	1億3,609万円	ICT機器を整備し、デジタル教材の活用を図る

特別会計・企業会計			※千円単位は切り捨て		
特 別 会 計	予 算 額	増減 (%)	特 別 会 計	予 算 額	増減 (%)
国 民 健 康 保 険	19億9,397万円	△2.7	公 共 下 水 道 事 業	5億6,430万円	3.2
後 期 高 齢 者 医 療	1億6,433万円	0.0	町 営 住 宅 等	1億1,522万円	△1.3
直 営 診 療 所	9,656万円	13.6	土 地 開 発 事 業	1億494万円	△26.8
介 護 保 険	18億9,191万円	1.9	企 業 会 計	予 算 額	増減 (%)
簡 易 水 道 事 業	1億4,585万円	△6.6	水 道 事 業 会 計	2億8,176万円	△2.3
農業者労働災害共済事業	197万円	△7.2	工業用水道事業会計	7,362万円	△1.4
農業集落排水処理事業	3億9,937万円	0.4	上中診療所事業会計	6億8,659万円	△12.5
漁業集落排水処理事業	3,700万円	0.8			

3月定例会

開催期間 3月1日(火)～23日(水)

一般会計に3億2,996万円を追加補正

平成27年度の一般会計は **111億8,387万円**に

地方創生加速化交付金

熊川宿生き活きプロジェクトに
4千万円を活用



国際シンポジウム

一般会計 主な事業

(千円単位は切り捨て)

事業名	予算額
財政調整基金費(特別土地保有税を充当し、基金に積み立て)	2億6,643万円
臨時福祉給付金給付事業(所得の少ない方に対し給付金を支給)	6,007万円
パレア若狭管理事業(照明設備のLED化)	460万円
公立小浜病院組合負担金事業(レイクヒルズ美方病院負担金など)	4,130万円
経営体育成支援事業(農業の担い手確保や経営強化を支援)	1,303万円

主な歳入

(千円単位は切り捨て)

◆ 町 税	3億 723万円	◆ 県支出金	△ 9,097万円
◆ 分担金及び負担金	△ 8,431万円	◆ 寄付金	2,820万円
◆ 国庫支出金	1億1,188万円	◆ 町 債	△ 4,650万円

平成27年度の特別会計・企業会計は

70億60万円に

特別会計	補正額	合計額
国民健康保険	1,881万円	21億3,711万円
後期高齢者医療	50万円	1億6,488万円
直営診療所	617万円	1億1,142万円
介護保険	19万円	19億2,831万円

特別会計	補正額	合計額
公共下水道事業	18万円	5億5,283万円

企業会計	補正額	合計額
上中病院事業	△475万円	8億4,499万円

3月定例会 議員賛否一覧

議長は、採決に加わりません。
○賛成 ×反対

賛否背景は各質疑事項（P6～8）をご参照ください。

議案等名	議員名	採決月日	渡辺英朗	島津秀樹	辻岡正和	坂本豊	今井富雄	原田進男	北原武道	福谷洋	武田敏孝	藤本勲	大塚季由	小堀信昭	小林和弘	松本孝雄	清水利一
平成28年度若狭町一般会計予算		3/23	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	—
平成28年度若狭町営住宅等特別会計予算		3/23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—

3月1日に承認された議案

- 専決処分の承認を求めることについて（若狭町税条例等の一部を改正する条例の一部改正について）

3月9日に採決され全員賛成で可決された議案

- 平成27年度若狭町一般会計補正予算（第6号）
- 平成27年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 平成27年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 平成27年度若狭町直営診療所特別会計補正予算（第2号）
- 平成27年度若狭町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 平成27年度若狭町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 平成27年度若狭町農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）
- 平成27年度若狭町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 平成27年度若狭町土地開発事業特別会計補正予算（第2号）
- 平成27年度若狭町国民健康保険上中病院事業会計補正予算（第3号）

3月23日に採決され全員賛成で可決された議案

- 若狭町行政不服審査会条例の制定について
- 若狭町宅地分譲事業基金条例の制定について
- 若狭町バリア若狭維持管理基金条例の制定について
- 若狭町訪問看護ステーション条例の制定について
- 若狭町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の全部改正について
- 行政不服審査法の施行に伴う若狭町関係条例の整備に関する条例の制定について
- 若狭町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部改正について

- 若狭町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 若狭町営バス運行管理条例の一部改正について
- 若狭町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 若狭町使用料条例の一部改正について
- 若狭町コミュニティセンター条例の一部改正について
- 若狭町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 若狭町国民健康保険診療所条例の一部改正について
- 若狭町サンレイク観光会館・三方駅条例の一部改正について
- 成出園地施設条例の廃止について
- 福井県市町総合事務組合規約の変更について
- 平成28年度若狭町国民健康保険特別会計予算
- 平成28年度若狭町後期高齢者医療特別会計予算
- 平成28年度若狭町直営診療所特別会計予算
- 平成28年度若狭町介護保険特別会計予算
- 平成28年度若狭町簡易水道事業特別会計予算
- 平成28年度若狭町農業者労働災害共済事業特別会計予算
- 平成28年度若狭町農業集落排水処理事業特別会計予算
- 平成28年度若狭町漁業集落排水処理事業特別会計予算
- 平成28年度若狭町公共下水道事業特別会計予算
- 平成28年度若狭町土地開発事業特別会計予算
- 平成28年度若狭町水道事業会計予算
- 平成28年度若狭町工業用水道事業会計予算
- 平成28年度若狭町国民健康保険上中診療所事業会計予算
- 町道路線の認定について
- 町道路線の変更について
- 財産の処分について
- 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

常任委員会報告

予算決算常任委員会

○平成27年度補正予算

主な質疑事項

問 広域入所委託事業50万円の減額の内容はなにか。

答 他市町の保育所利用者の変動による減額である。

問 妊婦・乳児健診では、どのぐらい受診者が減ったのか。

答 出生数の推移は、平成24年度は127人であったが、平成25年度に97人と急激に減っている。

問 W i f i (ワイファイ) 環境整備工事では、設備投資に多額な金額が必要であると考えられるがどうか。

答 レインボーライン山頂公園一帯をカバーする費用を計上しているが、第一駐車場等を範囲とすると、もう少し経費が掛かる。また熊川宿等々についてもW i f i (ワイファイ) 化したいと考えている。

問 県産材を使えば平成27年度(ふくいの木)あふれる街並みづくり事業の補助金交付が1年後にあるとわかっていたのか。

答 県が予算化をするため、今回、予算計上した。

○平成28年度予算

主な質疑事項

問 ふるさと納税推進事業での積立金は何のために積み立てるのか。

答 寄付いただいた半額程度を、返礼品としてお返ししている。残額は積みたて、次年度に寄付者の意向に沿った形で予算に配分する。

問 地域おこし協力隊は、どのような方になったのか。

答 現時点で未確定である。申込者は1名で、N P O 法人で活動をされており、次世代定住促進事業の空き家に関心を持たれている方。

問 温泉設備管理事業の入湯税は、どのくらい見込んでいるのか。

答 約1千100万円を見込んでいる。一般廃棄物処理施設運営事業の補助金は集落振興協力金とあるがどのように支出をしているのか。

問 地係の集落への協力金として支払いをしている。

答 多面的機能支払交付金で農地水環境

問 保全の予算は、平成28年度は、どのぐらいの予算がついたのか。

答 町の予算は100%計上した。しかし、国の予算の内報はまだである。

問 中山間地域直接支払交付金事業の内容について、実際にどのようなことをしているのか。

答 急傾斜区域で、放っておくと耕作放棄地になるので、5年間農地として保持するようにという協定を結び、保全活動に対しての助成金を支出すること。

問 小中学校の給食費を無料化することは考えてはいないのか。

答 現在のところ無料化にするつもりはない。

問 老人クラブ活動等事業での会員に対しての補助金は、会員30人未満では1人当たりの補助金は少なかったが、新年度はどのようになっているのか。

答 国庫クラブの平均的な金額として予算計上している。

問 在宅介護をされている患者に対し、新設される地域医療・介護センターを活用する・しないは誰が判断するのか。

答 地域包括支援センターのケアマネジャーが患者の希望を配慮し判断をする。

問 海越地区簡易水道施設の井戸は、既に完成しているのか。

答 本年度中に完成することが出来ないため、繰り越しをした。4月以降に本井戸の掘削を考えている。

問 人口が減少すると歳入での水道使用料は減額すると思っていたが、増額になっているのはなぜか。

答 三方五湖P Aや道の駅「三方五湖」などで、使用料が増えているため。

問 独立行政法人雇用・能力開発機構所有財産購入事業での購入費2億309万円であったが、返済額残金は1千691万6千円ということか。

答 その通りであり、平成28年度で最終となり完済する。

問 天徳寺区が天徳寺住宅団地(エコビレッジ)全体を管理していくのか。それとも自治会等を作り管理していくのか。

答 天徳寺区の中で話し合いをしていたが、お願いするということで進めている。

問 工業用水道事業会計予算で、給水量2千m³を計上している。現在の経済状況を勘案すると、この算定では甘いのではないのか。

答 工業用水での使用料金は、契約水量で料金徴収をしている。

総務産業建設常任委員会

本委員会への付託議案は、条例の制定3件、条例の改正8件、条例の廃止1件、事務組合規約の変更1件、町道路線の認定・変更2件、財産の処分1件であり、いずれも全員賛成で可決すべきものと決定。

○若狭町行政不服審査会条例の制定について

行政不服審査法の施行に伴い、若狭町行政不服審査会の設置に関する条例を制定するもの。

主な質疑事項

問 審理員とは、担当課のことか。

答 担当課も入るが、総務課をはじめ関係課長4〜5人で議論し調査する。

問 審査請求期間が過ぎた場合は取り上げないのか。

答 原則はそうであるが、場合によっては臨機応変に対応する。

○行政不服審査法の施行に伴う若狭町関係条例の整備に関する条例の制定について

行政不服審査法の施行に伴い、条例を制定するもの。

主な質疑事項

問 条文の中の「電子情報処理組織」とは、パソコンのことか。

答 行政機関と家庭のパソコンがインターネットで接続された環境のこと。住所氏名を記入すればメールで異議の申し立てができる。

○若狭町宅地分譲事業基金条例の制定について

宅地分譲事業の円滑化を推進するため基金条例を制定するもの。

主な質疑事項

問 若狭町の分譲事業を一つの基金にする、と、売れ残っている場所への意識が希薄にならないか。

答 販売に対しては最善を尽くす。町の会計では全体的な考えで特別会計を構成するという観点から基金も一本にする。

○若狭町営バス運行管理条例の一部改正について

若狭町営バスの管理を指定管理から直営にすることに伴う条例の改正を行うもの。

主な質疑事項

問 直営にして支払う委託料と指定管理料ではどう変わるのか。

答 ダイヤの見直し等で500万円の減額となる。

○若狭町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

行政不服審査会委員の報酬の新設並びに学校歯科医及び若狭縄文博物館館長の報酬見直しを行うもの。

主な質疑事項

問 報酬審議会を非常勤の場合にも諮問してはどうか。

答 多くの委員会があり報酬額も多様である。改選期などに開催したい。

○若狭町使用料条例の一部改正について

若狭町斎場及び温泉スタンドの利用状況及び管理状況から使用料の見直しを行うもの。

主な質疑事項

問 動物の火葬費用も町外からの持ち込みは改正されるのか。

答 町外の方については4倍に改正したい。

○成出園地施設条例の廃止について

成出園地の指定管理期間が終了し、施設の老朽化に伴い施設を廃止するもの。

主な質疑事項

問 新設されたトイレの管理は誰がするのか。

答 シルバー人材センターに委託する予定。

問 釣り客が多くなりゴミが増え、観光客へのイメージダウンになり制限できないか。

答 啓発看板や張り紙で促していきたい。



成出園地

※以下の議案については特筆すべき質疑はありませんでした。

○若狭町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の全部改正について

○若狭町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について

○若狭町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

○若狭町コミュニティセンター条例の一部改正について

○財産の処分について
遊子集落センターを遊子集落に移管するもの。

○若狭町サンレイク観光会館・三方駅条例の一部改正について

○福井県市町総合事務組合規約の変更に
ついて
組織する組合の名称変更による規約の変更

○町道路線の認定について
天徳寺の分譲住宅団地内道路を町道認定するもの。

○町道路線の変更について
南前川地先の町道東部56号線及び能登野地先の町道南部54号線の終点を変更するもの。

教育厚生常任委員会

本委員会への付託議案は、条例の制定2件、一部改正2件であり、いずれも全員賛成で可決すべきものと決定。

○若狭町パレア若狭維持管理基金条例の制定について

パレア若狭の将来にわたり安全で快適な施設の管理及び財政の健全な運営に資するための基金を設置するもの。

主な質疑事項

問 今後、掛かってくると予想される修繕・改修・更新費用に対し、必要な積立金額を年度毎に計画した方が良いと考えるが。

答 決算状況に応じて財政と相談して決めなければならぬと考えているが、目標としては今後5年間で2千500万円を積み立てたい。しかし実際にはそれ以上掛かるので少しでも多く積み立てたい。

○若狭町訪問看護ステーション条例の制定について

寝たきり又はこれに準ずる状態、及び要介護状態又は要支援状態にある高齢者等に対する訪問看護事業を実施するために、訪問看護ステーションを設置するもの。

主な質疑事項

問 訪問看護はどこへでも出向く事ができるのか。

答 今までは上中病院の患者が対象であったが、町の訪問看護ステーションになることで、どこかの病院の患者であっても、その医師からの指示書をいただければ訪問看護に行ける。

問 今までは上中病院で入院介護を受けていた方が帰宅され、在宅介護になれば、明らかに家族に負担が掛かることになるのでは。

答 現在、上中病院に入院されている方を自宅に帰っていただき、そこへ訪問看護に行くということではない。

問 今後の傾向として、それぞれの老人養護施設が満杯状態になり入院施設も減少してくることから、徐々に在宅療養、在宅看護が必要になってくる方が増えてくる。これらのニーズに 대응することを目的に設置するかと考えていただきたい。

答 支援要請があればどのような状態であっても訪問看護を受けられるのか。

また、訪問看護ステーションへ相談すればすべて支援に来てくれると思う方が多いのではないか。

答 それと、事業所の体制は看護師が3人ということだが、どの程度の利用者を想定したのか。

答 利用できるのは、介護認定を受けておられる方で、医療機関の医師の指示書

を基に、ケアマネジャーがケアプランを立てるもので、誰でも利用できるものではない。

また、看護師の体制は、今後、訪問看護を利用される方が増えてくることを見越し、看護師一人当たり最大5人の訪問看護を予定している。

問 訪問看護ステーション職員の看護師と理学療法士はどの程度の医療行為ができるのか。

答 訪問看護は、医療機関の医師が訪問診療した後に、医師からの指示書を基に看護を行うものであり、患者の世話、療養上の世話、家族との相談、点滴、床ずれの処置などである。

要望 今回設置の訪問看護ステーションの内容は、専門的な部分が多く、一般市民の拡大解釈や誤解を招く事もあるかと思うので、町民目線で周知を図るようにしてほしい。

○若狭町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

保育所等における保育士配置要件の弾力化を図る目的と、建築基準法施行令の改正に伴い、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を一部改正するもの。

主な質疑事項

問 保育士の任用要件として、都道府県知事が実施する研修を修了した「保育士

と同等の知識及び経験を有する者」とあるが、事故やけがにもつながることでもあり、その辺りのチェックをどうするのか。

答 この条例に関係するのは岬保育所だけであるが、町も保育士不足に対応していかなければならず、県の動向を注視しながら対応を考えていく。

○若狭町国民健康保険診療所条例の一部改正について

若狭町国民健康保険上中病院がこの4月1日から若狭町国民健康保険上中診療所に移行するなどに伴う条例の改正。

主な質疑事項

問 「地域医療・介護センター」が新設されるが、これは一つの課としての位置付けになるのか。

答 センターという名前にはなっているが、位置付けは健康課や福祉課と同じく一つの課である。



地域医療・介護センター

一般質問

(文責：質問者本人)

上中病院縮小にともなう今後の医療の在り方について

町長 「地域医療・介護センター」を設置し、医療と介護の拠点施設として整備する

新しい体制について

辻岡 4月から19床の有床診療所となる上中病院が、4月からの新しい体制により、住民へのサービスをどのように行うのか。

町長 昨年6月に、医療スタッフを中心とした、「在宅ケア推進会議」を設置し検討を重ね、この4月から「地域医療・介護センター」をつくり、広域的な



辻岡正和 議員

新型インフルエンザが、発生した場合の対応について

辻岡 新型インフルエンザ等が発生しパンデミックとなった場合、町は

第一線に対応しなくてはならないが、その対応指針と行動計画がどうなのか。

町長 「若狭町新型インフルエンザ行動計画」によ

辻岡 若狭町は、今後介護難民が増える事の無いよう企業経済性の発揮と、公共の福祉を両輪に力強く進んでほしい。

医療連携を図るとともに、新たに「通所リハビリテーション」を設置しリハビリに特化した訓練を行い、早期機能回復を図る。それと「訪問看護ステーション」事業により、看護師等が療養上のお世話やリハビリを、24時間体制で行う。

り、「若狭町対策本部」を設置し、情報の収集と提供を行い、感染の食い止めに最大限努力する。

辻岡 情報収集訓練や行動計画の実践に向けた卓上訓練を、新型インフルエンザが発生していない今のうちに十分行うべき。

中南米で流行しているジカ熱の対応について

辻岡 これから夏・秋にかけてこの病気が日本に入ってきた場合が心配されるが、その対応はどうなのか。

町長 国・県からの最新情報に努めるとともに、関係機関と連携して適切に対応する。

辻岡 蚊に刺されない対応の住民への周知と、蚊の駆除について若狭町は今のうちに、十分準備をしなければならない。

プレミアム商品券が買えないとの声があるが

町長 苦情があれば事業実施者、共同実施者と検討させていただく

プレミアム商品券について伺う

小堀 プレミアム商品券は町民、特に家庭の台所を預かる主婦に歓迎されているが、住民からいつ行っても買えないとの声を聞くが、毎回の発行数と何名の住民が購入しているか伺う。

産業課長 毎年12月に発行している分は6千セット。

購入者は若干、差があるがここ6年間の平均は587人。



小堀信昭 議員

小堀 発売チラシを見て買いに行ったが、買えなかったと聞く。その多くが一人暮らしや運転ができない老人世帯であり、また町外で働く共働き世帯は発売日が月曜日で買いたくても購入できないとの声もありその対策を伺う。

町長 住民から苦情があれば各関係機関と協議する必要がある、事業実施者の「わかさ東商工会」と共同実施している美浜町との意見を聞きながら検討させていただく。

消防団について伺う

小堀 国の来年度予算案に「女性消防団員等の活躍加速推進事業」が盛り込まれる。政府が昨年

発表した「女性活躍加速のための重点方針」では社会の安全・安心を確保する女性人材の育成が掲げられているが、どう捉えているのか伺う。

環境安全課長 若者や女性の防災意識は高く団員候補としての潜在力は高いと思われる。消防団は消防組合の所属であり、活動内容や今後の方針は消防組合で計画することになっている。



三方消防団女性活動班

質問

(文責：質問者本人)



北原 武道 議員

河内川ダムが完成しても、すぐにはダム水を使わないのか

町長 放流水の水質検査をしてからでないと浄水施設の設計ができない

北原 ダム完成が近いが(平成31年度予定)、ダム水を利用するための本町の工事が進んでいない。工事には何年もかかる。それなのに今年の当初予算にも工事費は無い。完成と同時にダム水を利用する予定ではないのか。

町長 放流水の水質検査をしてからでないと浄水施設の設計ができない。上水、工業用水は浄水施設が必要なので、ダムが完成しても、すぐにダム水を使う事にはならない。
北原 ダム水利用の準備を進めないのは、「無

理して利用する必要も無い」という背景があるのではない。工業用水について見れば、いま使っている地下水の可能量2,600[m³/日](ポンプ能力)に対して、実際の使用量はわずか406[m³/日]にすぎない。地下水で十分間に合っている。上水について伺うが、ダム水利用の工事(設備投資)をすると、上水の原水価格はどうか。
水道課長 現在124[円/m³]が247[円/m³]になる。
北原 上水道は企業会計だ。常識的には、原価が2倍になれば、販売価格も2倍になる。本町の水道料金は統一されているので、上中地域の上水道料金が2倍になれば、

三方地域の簡易水道料金も2倍になる。水道料から考えても、ダム水を使うのは問題がある。
ダムが計画されてから33年、この間、水不足の時もあったが、超豊富で良質な野木の地下水源が開発・利用されるようになった。新たな設備投資をして、工業用水や上水にダム水を使わなければならない理由はない。ダムが完成したら、ダム水の貯留権が獲得できるので、そこで終りにすべきだ。水利権を得る必要はない。利水しなくてもダムの維持管理費を払わなければならないが、年25万円程度のように、新しい観光地ができるので、25万円は、観光地の地代だと見なせばいい。



大塚 季由 議員

将来の若狭町の財政運営は

総務課長 住民のニーズを的確に把握し、国・県の補助金を導入し健全運営に努める

大塚 我が町では、年々人口が減少推移をたどり、少子高齢化が進み財政がますます厳しくなるのでは。

総務課長 自主財源は合併当時で15億9千400万円であったのが、平成26年度決算で18億8千万円。地方債残高については、合併当時120億2千700万円、平成19年度末に139億1千400万円になりピークとなる。その後は減額に転じ平成27年度末見込みで123億300万円という現状である。

大塚 将来的な財政運営を考慮しているのか。
町長 我が町では国からの交付税・補助金の依存度が高い。今後は広域で取り組んだ方が効率的な廃棄物処理、観光、介護認定等を嶺南6市町で協議を進めている。

総務課長 人件費で合併

時340名であった職員数を27年度に275名まで削減してきた。公債費については、年間借入れを近年、7億円程度に抑えている。物件費の削減を図るために「公共施設等総合管理計画」の策定を進める。

大塚 人口減が進むと町税、各種公共料金はあがるのではない。

各担当課長 住民税のうち個人住民税については減収となることは避けられない。固定資産税については直接的に減収につながることはない。上下水道料金は今後、料金変更も視野に入れるが資金計画を見直す。介護保険料については、今後、施設入所者が増えることにより保険料が上がる要因となる。国保税については高齢者が増え、税率を上げなければならぬ状況。

大塚 幼児、児童数が減

少している。保育所、小学校の統廃合について、どのように考えているのか。

町長 保育所については民間と合わせ現在10カ所学校については町内11校であり、4月より岬小が休校となり10校になる。今の現状がベストであると考えて。財政問題、保育所・小学校の統合等、内部で検討している。

国道27号線歩道整備について

大塚 若狭町において歩道整備がされていない場所、旧規格の狭い歩道が多い。国に対しての要望はしているのか。

建設課長 町内該当箇所の事業実施を進めている。1日も早い完成を望み、今後国に要望していく。

一般



快速鉄道の実現は新幹線次第か

町長

そのように考え、新幹線誘致に全力を注ぐ

小林 新幹線が出来る

と快速鉄道は出来ないと思われがちだが、新幹線は国土強靱化計画に基づく国の事業で、地域活性化を目的とする県市町の事業である快速鉄道とは全く異次元のもの。滋賀県の熱意が低く進展は見られないが、若狭ルートが決定すれば若狭へ来る観光客を取り込まなければ滋賀県の発展はあり得ない。従い、滋賀県から福井県にも猛烈な働きかけがあるはずである。

町長 快速鉄道の早期実現は地域住民の長年の



小林和弘 議員

悲願で交流人口増加や生活圏の拡大、定住対策としても重要。既に80億円に上る嶺南鉄道整備基金は今年も同額の5億円弱を積み立てる事で県関係市町で合意されており、今、私がすべきことは新幹線若狭ルート決定に全力を注ぐことである。

農舎の今後について

小林

設立されて14年目を迎え、事業の見直しが必要である。例えば農業、漁業、林業を組み合わせた総合体験事業を充実させ、漁業、林業でも定住が図れるような試みに尽力願いたい。

町長

研修生の確保と事業支援のため、町職員を1名派遣する。

産業課長

今年2月より

梅産地の担い手として地域おこし協力隊を1名任命、4月より一員として研修する。

副町長

体験事業については関係する団体等と連携を図りながら体験事業への組み入れを検討する。

農耕車両に係る軽自動車税について

小林

トラクター、コンバイン、田植機に係る軽自動車税の納付を促す取り組み及びその状況は。

税務住民課長

広報誌等での周知、町内の農機具販売店への協力、農業委員会、認定農業者協議会にて協力依頼すると共に、現在の所有者、農業所得者の方990人を対象に調査、97%の方より回答があり、引き続き申告を依頼をしている。

平成28年 6月定例会の日程【会期：6月3日～6月17日】

すべて傍聴できます。上程される議案の件数などの関係で予定が変更になる場合があります。

本定例会で扱う請願・陳情の受付は5月26日(木)17時締め切りです(議会事務局)。

■6月1日(水)9時 全員協議会

「町長が上程しようとしている議案」の概要について、行政側から説明があります。

議員と行政の間で、予備的な質疑応答を行います。

■6月3日(金)9時 本会議

議案が上程されます。

直ちに質疑・討論・採決を行う議案もありますが、多くの議案は、審査を常任委員会に付託します。付託議案について付託すべき常任委員会を決定します。

■6月7日(火)9時 本会議 一般質問

理事者に対して議員が自由に質問を行います。
(一般質問は翌日から行政チャンネルで録画が放映されます。)

■6月8日(水)9時 総務産業建設常任委員会

付託された議案について質疑・討論・採決を行い、各議案に対する審査の結論を出します。

■6月9日(木)9時 教育厚生常任委員会

付託された議案について質疑・討論・採決を行い、各議案に対する審査の結論を出します。

■6月10日(金)9時 予算決算常任委員会

付託された議案について質疑・討論・採決を行い、各議案に対する審査の結論を出します。

■6月13日(月)9時 予算決算常任委員会(予備日)

6月10日の委員会で時間切れとなった場合に、残った議案の審査を行います。

■6月17日(金)9時 本会議

各常任委員会の委員長が、付託議案の審査結果を報告します。
その後、全議員によって、各議案に対する質疑・討論・採決を行います。



若狭町議会に関する町民アンケート

調査の目的

若狭町議会の改善・向上を検討するための基礎資料として、議会への関心、議会への評価、議員に対する満足度、議会改革の必要性などについて、町民の意向を把握するため、本調査を実施しました。

調査の方法

調査地域 若狭町全域
調査対象 20歳以上の若狭町民
対象者数 各区20名程度
調査方法 区長さんを通じて配布・回収
調査期間 発送日…平成27年12月18日(金)
回答締切日…平成28年1月10日(日)

回収状況

発送数 1,750枚
回収数 1,166枚
回収率 66.6%

報告書留意事項

- 集計結果については、小数点以下第2位を四捨五入しています。
- 集計結果については、円グラフで表しており、複数回答が可能な質問の集計結果については項目ごとに棒グラフにより表しています。
- 複数回答の質問は、回答数を100%として各選択肢の百分率を算出しているため、表示されている数字を合算しても100%にならない場合があります。
- 文章による回答については多数あるため、主な意見を原文どおり掲載しています。

問1 性別

男	825人	70.8%
女	331人	28.4%
無回答	10人	0.9%
合計	1,166人	

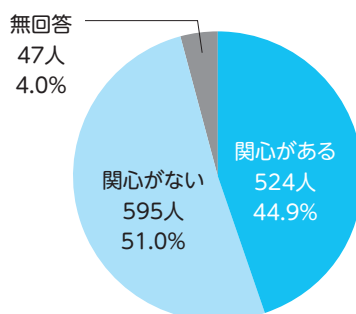
問2 年齢

20歳代	54人	4.6%
30歳代	107人	9.2%
40歳代	230人	19.7%
50歳代	312人	26.8%
60歳代	307人	26.3%
70歳以上	150人	12.9%
無回答	6人	0.5%
合計	1,166人	

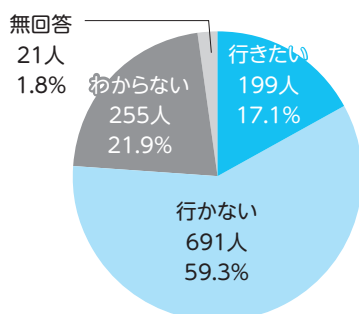
問3 住まいの地区

三十三地区	161人	13.8%
三方地区	219人	18.8%
西田地区	146人	12.5%
鳥羽地区	185人	15.9%
瓜生地区	175人	15.0%
熊川地区	47人	4.0%
三宅地区	128人	11.0%
野木地区	105人	9.0%
合計	1,166人	

問4 町議会への関心



問5 町議会への傍聴



【関心がある主な理由】

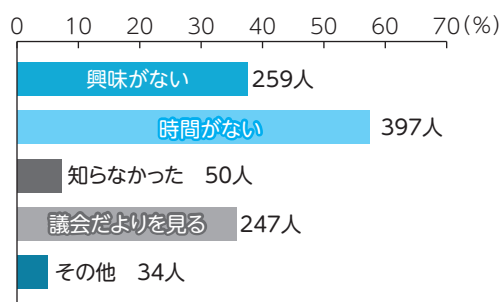
- 私たちが選出した議員の活動内容や町政の動きに関心がある。
- 町民の意見が反映されているか。
- 町の発展・維持に我々の税金がどう配分されているか。そのやり取りが適正かどうか。
- 町がどんな政策を考えているのか興味がある。(町の課題や問題となっていることも知りたい)
- 議会の議決により重要な議案が左右されるから。
- 行政のチェック機関として関心がある。
- 少子化の進む町をどう活性化していくか気になります。

【関心がない主な理由】

- 意見が言える場はない。
- 若者に関する施策がない。
- 選挙なしでは関心がない。

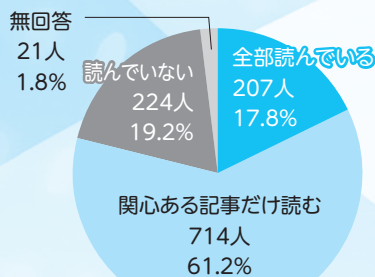
問6 傍聴に行かない理由 (2つまで回答可)

問5で行かない回答者 691人中

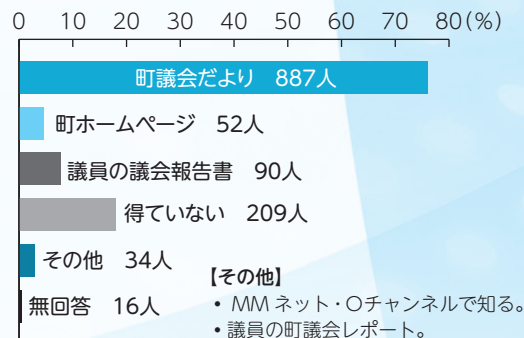


【その他】

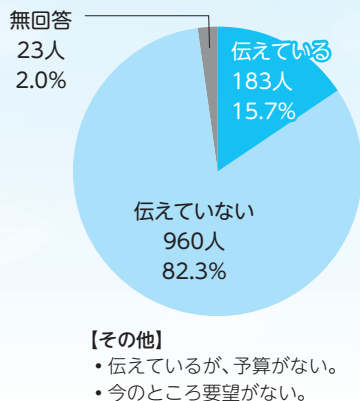
- MMネット・Oチャンネルで見る。
- 平日は仕事で無理。
- ストーリーの出来上がった議会より、全体会議(全協)を傍聴したい。住民の声に近いから。(議会回答:全員協議会も傍聴は可能です)



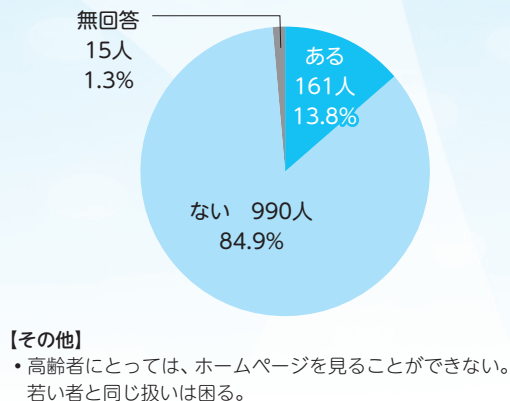
問8 若狭町議会だよりの
閲読状況



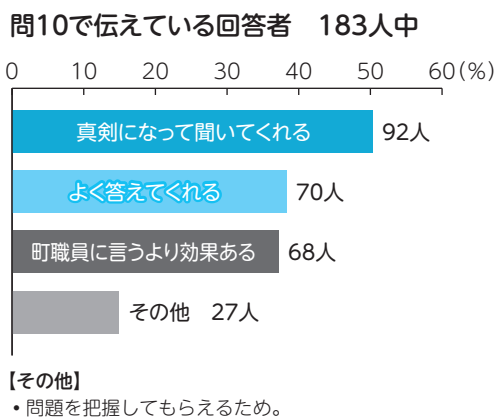
問7 議会に関する情報の
入手先（複数回答可）



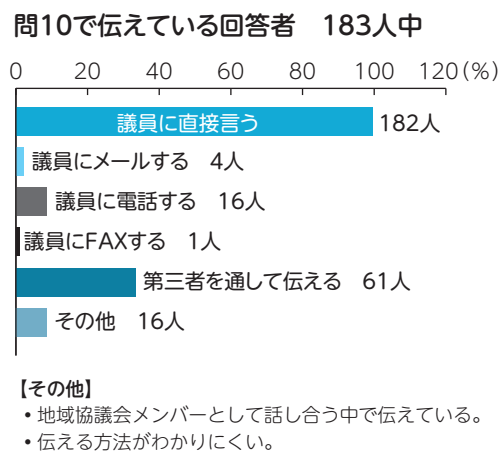
問10 町議会への自分の意見・
要望の伝達状況



問9 若狭町ホームページで
議会情報閲覧状況



問12 要望を伝えている理由
(2つまで回答可)

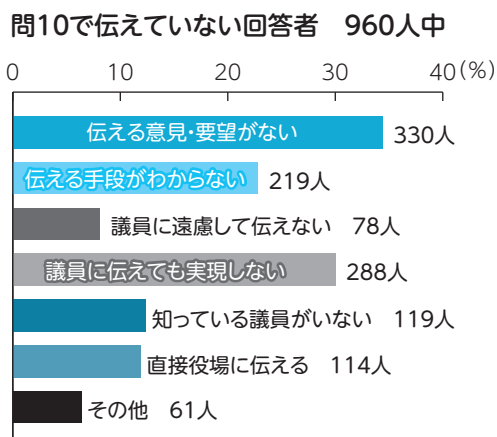


問11 要望の伝え方（複数回答可）

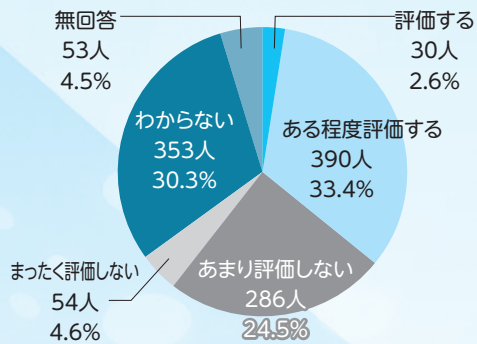


若狭町議会議場

【その他】
・話をする機会がない。
・区役員に託す。区長を通じて伝える。
・伝える手段を知っているだけで、いつどのような形で伝えていけばよいかわからない。いろんなイベント等生活の中で顔をだし、町民区民地域の人たちと交流していただきたい。



問13 要望を伝えていない理由
(複数回答可)



問15
現在の若狭町議会への
評価

【上記を選んだ主な理由】

【評価する】

- ・町民の要望が実現されている。
- ・不満がないから。
- ・町のために最大限の努力をしてもらっていると思う。

【ある程度評価する】

- ・地域に偏る政策を進めるのではなく、全体に関する問題を第一義に考えられているように思う。
- ・町行政のチェック・住民の要望を反映しようとしているから。
- ・男性議員ばかりなので女性議員が誕生し新しい風を吹き込んでいただけになるといいと思う。
- ・身近な課題について前向きに議論し取り組んでいる。

【あまり評価しない】

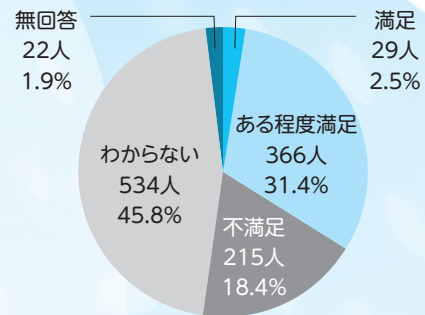
- ・過疎化が急速に進み、財政状況が極めて厳しい本町の行き方が極めて心配・不安である。
- ・選挙もしないで無投票で当選したのでは駄目。
- ・町行政に対するブレーキとなっているか疑問。
- ・子ども達をあそばせる公園が整備されていないし、スポーツ公園がない。

【まったく評価しない】

- ・町長への質問をもっと突っ込んでほしい。

【わからない】

- ・現在の動きを把握していないので。
- ・町民の意見を聞く機会があるのか。いつ聞いてくれるか。



問14
町議会議員の活動への
満足度

【上記を選んだ主な理由】

【満足】

- ・頑張っている人が多い。
- ・住民目線で一緒に考えてもらっていると思う。

【ある程度満足】

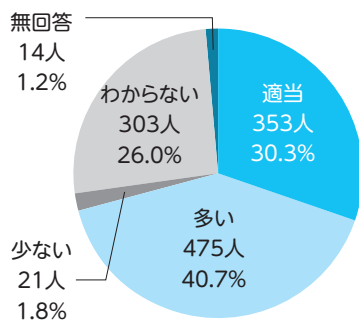
- ・住みよい町になるためには、先に立って活動をしてもらいたいと思うから。
- ・議員多数の取組みや運動として町の将来のビジョンやプロセスを明確に打ち出し、議会に提案してほしい。
- ・地域住民の要望をよく聞いてくれる。
- ・若い議員の誕生で活気が出た。

【不満】

- ・町民にももっとわかりやすく活動内容を伝え要望を聞いてほしい。
- ・50年先、100年先の将来を見越した事業や将来像がみえてこない。
- ・道の駅で鰻や鯉を食べさせる店をつくるべき。観光客の立場にたってよく考えるべき。
- ・議員と語る会を年1回は実施すべきだと思う。
- ・若者を若狭で輝かせていこうという施策が見られない。

【わからない】

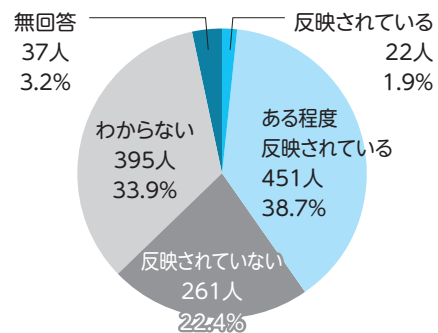
- ・具体的な活動があまり目にみえない。
- ・個々の議員がどのような活動をされているのか具体的によくわからない。



問17
若狭町議会の現在の
議員定数について

【その他】

- ・少なすぎると討論がなくなり易いので、12～13人程度が良い。
- ・人数の問題ではなく少数でもやる気の問題。



問16
若狭町議会への
町民の声の反映度

【その他】

- ・町民の声そのものを一般の人も出さず、そのため、反映がわからない。

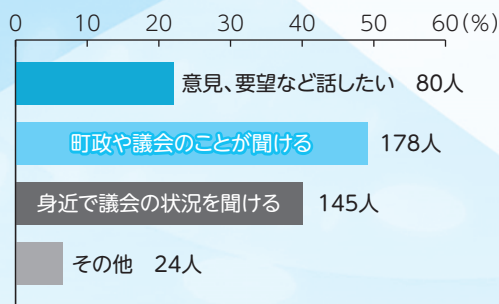


子ども議会



平成24年度議員と語る会

問18で参加したいと思う回答者 362人中

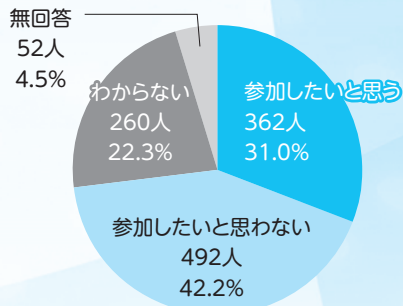


【その他】

- ・議員の考えが聞ける。
- ・各議員の見識を伺える機会でもあるから。

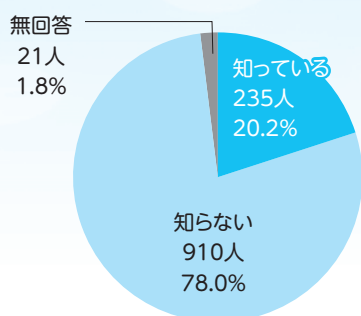
問19

議員と語る会に参加したい
と思う理由
(複数回答有)



問18

議員と語る会を開催する
場合の参加意向



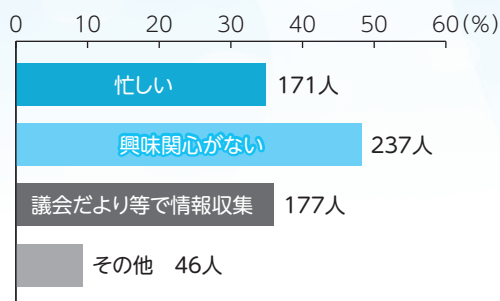
【その他】

- ・もっと早くから廃止でも良かったと思う。(知らない)
- ・奉職の精神で廃止は適当と思う。財政面においても。

問21

地方議会議員年金制度が廃止
になったことの認知度

問18で参加したいと思わない回答者 492人中

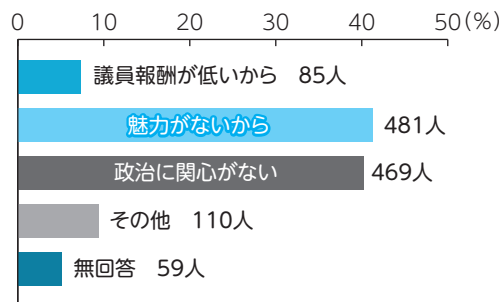


【その他】

- ・区総会等気軽な方が良い。
- ・顔を合わせて話をするのがいい場合ばかりではない。

問20

議員と語る会に参加したいと
思わない理由
(複数回答有)

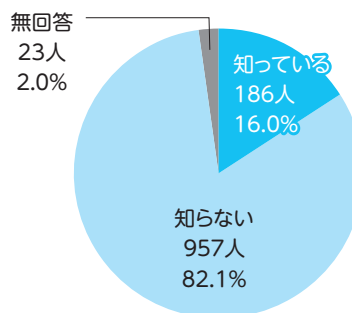


【その他】

- ・当選する見通しが立たないだろうから。
- ・それぞれ、現在の仕事のことを考えなければならないことと、地区の代表として出馬の推薦してもらわなければならないが、若い人や女性にはよほどの実力カリスマ性が必要であれば地区から押されることは難しいからだと思う。
- ・政治以外にも行政にも関心がない気がする。
- ・地区で議員を出すのでも大変だと聞く。個人的に関心を持つ方が少ない現在、特に女性などは難しい。
- ・男性でも女性でも若者でも、議員になるのは大変だからだと思います。
- ・女性は仕事と家庭と議会の両立は難しいと思う。
- ・風土、報酬、環境、やりがい等の条件が整っておらず、出馬したいという意識レベルが低い。
- ・若者に生活の出来る報酬とする。定年を設けてはどうか。活動時間によりプラスαとしてはどうか。

問23

町議会議員選挙に若者や女性が出馬する人が少ない
原因
(複数回答有)



問22

若狭町議会に政務活動
費がないことの認知度

アンケートにご協力いただき、
ありがとうございました。
貴重なご意見をもとに、議会
改革を進めてまいります。

議会改革特別委員会

議会の動き



2月3日 高槻市議会表敬訪問

姉妹都市である高槻市より議員団が表敬訪問をされ、歓迎しました。



2月8日 小浜市・若狭町・高島市総合振興協議会研修会

日本遺産「御食国若狭と鯖街道」の研修と意見交換を行いました。



3月24日 岬小学校休校式

開校から47年の歴史を誇る岬小学校が休校となり、議長・教育厚生常任委員長・地元選出議員が出席しました。



3月26日 嶺南市町議長会 議員合同説明会

嶺南6市町の議員が出席し、広域連携について説明を受けました。

わが広報特別委員会、最後の『議会だより』をお届けします。桜の花がパツと咲く4月、新しい年度が始まります。いつたい、このシステムは、いつ誰が考えたのでしょうか？わが国にピッタリのシステムであると感心せずにはおられません。

3月定例会は、2016年度の予算を審議・決定しました。町長にとっても、私たち議員にとっても、任期最終年度になります。「地方創生」と言われます。「元氣な若狭町」をつくるべく、私たち議員には、重い責任が課せられていると思います。

編集後記

「若狭町議会に関する町民アンケート」の結果を報告しました。議員に対して「チャンと働いているのか」というお叱りの声が大勢です。私たち議員は、重く受け止めなければなりません。同時に、昨今、国民の中に、政治に関して、議会制民主主義に関して、無力感が広がっているようにも感じます。町民と議会を繋ぐ媒体として『議会だより』が、より機能することを願っています。

今年度から「18歳選挙権」が施行されます。若者にも関心をもたれるような『議会だより』にならなければ！

(北原武道)



4月2日 若狭町サンレイク観光会館 (JR三方駅舎)リニューアル竣工式典

リニューアル竣工式典に出席し、議長がテープカットに参加しました。

